

平成 2 2 年度

甲州市公営企業会計決算審査意見書

甲州市監査委員

甲 州 監 第 6 号
平成 2 3 年 8 月 1 2 日

甲州市長 田 辺 篤 様

甲州市監査委員 平 山 尋 文

甲州市監査委員 曾 根 益 彦

平成 2 2 年度甲州市公営企業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、甲州市水道事業会計、甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計及び甲州市勝沼病院事業会計の収支決算及び証拠書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出する。

目 次

1	審 査 の 対 象	1
2	審 査 の 期 間	1
3	審 査 の 方 法	1
4	審 査 の 結 果	1

水 道 事 業 会 計

業務の実績について	2
予算の執行状況について	3
経営成績について	4
財政状況について	5
審査意見	6

勝沼ぶどうの丘事業会計

業務の実績について	7
予算の執行状況について	8
経営成績について	9
財政状況について	10
審査意見	11

勝沼病院事業会計

業務の実績について	12
予算の執行状況について	13
経営成績について	14
財政状況について	15
審査意見	16

平成 22 年度甲州市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

平成 22 年度 水道事業会計決算
平成 22 年度 勝沼ぶどうの丘事業会計決算
平成 22 年度 勝沼病院事業会計決算

2 審査の期間

平成 23 年 6 月 14 日から平成 23 年 8 月 12 日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び事業報告書が関係法令に基づき作成され、かつ、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか否かを審査し、事業が経営の基本原則に従い経済性を発揮し、市民の福祉を増進するように経営されているかどうかについて意を配し、関係帳簿及び証拠書類との照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取した。

4 審査の結果

水道事業会計及び勝沼病院事業会計の審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他書類と照合した結果誤りのないものと認められた。

勝沼ぶどうの丘事業会計については、審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成されていたが、その計数は、関係諸帳簿その他書類と照合した結果誤りのないものとは認められなかった。

審査の概要と意見については、事業会計ごとによる。

(注) 本書において、文中及び表中に表示する給水原価、供給単価以外の円単位の数値は、単位未満を四捨五入して、比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。

水道事業会計

業務の実績について

本年度における業務実績は、以下に示すとおりである。

業務実績比較

区 分	単位	平成 22 年度	平成 21 年度	比較増減
総 人 口	人	35,294	35,741	△ 447
給 水 区 域 内 人 口	人	20,592	20,784	△ 192
給 水 人 口	人	20,572	20,764	△ 192
対給水区域内人口普及率	%	99.9	99.9	0.0
給 水 戸 数	戸	7,873	7,866	7
総 配 水 量	m ³	2,963,476	2,972,864	△ 9,388
有 収 水 量	m ³	2,281,182	2,305,751	△ 24,569
有 収 率	%	77.0	77.6	△ 0.6
配 水 管 延 長	m	141,700	140,789	911
給 水 原 価	円	169.50	171.56	△ 2.06
供 給 単 価	円	157.69	153.53	4.16

備考 給水戸数及び給水人口は、各年度末の数である。

本年度における上水道区域の給水戸数は 7,873 戸であり、前年度と比較すると若干増加をしているが、給水人口は、前年度と比べ 192 人少ない 20,572 人と下降しており、毎年の傾向である、「給水戸数の増加に対する給水人口の減少」という傾向にある。

また、総配水量は 2,963,476 m³で、前年と比べ 9,388 m³の減、有収水量は 2,281,182 m³で、前年と比較して 24,569 m³の減、有収率は 77.0%と昨年と比較して 0.6 ポイント減少した。

なお、総配水量と有収水量の減少については、全国的な経済不況などが背景にあり、それに伴う市民の節水志向などの要因も考えられるので、少ないコストで大きな成果の得られる事業を推進して、今後も効率的な公営企業としての事業運営に努められたい。

予算の執行状況について

本年度における予算及び決算の内容は、以下に示すとおりである。

なお、下記の表の金額には、消費税及び地方消費税が含まれている。

収益的収入

(単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	予算額と決算額の比較増減	収入率
1 水道事業収益	441,170,000	398,264,651	△ 42,905,349	90.3
1 営業収益	426,400,000	386,148,859	△ 40,251,141	90.6
2 営業外収益	14,750,000	12,115,792	△ 2,634,208	82.1
3 特別利益	20,000	0	△ 20,000	0

収益的支出

(単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	不用額	執行率
1 水道事業費用	429,878,000	416,027,015	13,850,985	96.8
1 営業費用	389,115,100	375,390,474	13,724,626	96.5
2 営業外費用	39,386,000	39,385,776	224	100.0
3 特別損失	1,376,900	1,250,765	126,135	90.8
4 予備費	0	0	0	-

資本的収入

(単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	予算額と決算額の比較増減	収入率
1 資本的収入	23,731,000	29,348,200	5,617,200	123.7
1 企業債	10,000,000	10,000,000	0	100.0
2 負担金	4,998,000	4,273,500	△ 724,500	85.5
3 補償金	8,733,000	15,074,700	6,341,700	172.6

資本的支出

(単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 資本的支出	87,581,850	85,269,159	0	2,312,691	97.4
1 建設改良費	36,342,850	34,031,155	0	2,311,695	93.6
2 企業債償還金	51,239,000	51,238,004	0	996	100.0

経営成績について

本年度における経営損益の状況は、以下に示すとおりである。

比較損益計算書

(単位：円・％)

科目 \ 区分	平成 22 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	比較増減	前年度に対 する比率
水 道 事 業 収 益	379,779,326	377,255,763	2,523,563	100.7
営 業 収 益	368,152,943	364,434,150	3,718,793	101.0
営業外収益	11,626,383	12,821,613	△ 1,195,230	90.7
水 道 事 業 費 用	398,107,047	406,898,021	△ 8,790,974	97.8
営 業 費 用	367,106,192	375,512,128	△ 8,405,936	97.8
営業外費用	29,751,076	30,418,138	△ 667,062	97.8
特 別 損 失	1,249,779	967,755	282,024	129.1
当 年 度 純 損 失	18,327,721	29,642,258	△ 11,314,537	61.8

本年度の水道事業における経営成績では、決算書の損益計算書でみるとおり、事業収益は 379,779,326 円で、前年度と比べ 2,523,563 円 (0.7%) の収入の増であり、対する事業費用は 398,107,047 円で、前年度に比べ 8,790,974 円 (2.2%) の支出の減という結果となった。

琴川ダムからの受水を、平成 19 年度から行っていることにより、配水の安定化は図られているが、負担金などの費用の増加により、今年度も事業費用が事業収益を上回り、18,327,721 円の純損失を生じる結果となった。

この損失に、昨年度の繰越欠損金 23,410,550 円を併せると、当年度未処分利益欠損金が 41,738,271 円となり、今後の事業計画のなかでも、更に欠損に至る経過が見込まれており、水道料金の改定等事業収益の確保に努める一方、水道施設整備に関わる経費の削減を図り、収益と費用のバランスを考慮に入れた、事業計画の大幅な見直しと挺入れが必要である。

財政状況について

本年度における財政の状況は、以下に示すとおりである。

比較貸借対照表

(単位：円・％)

科目 \ 区分	平成 22 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	比較増減	前年度に対 する比率
借 方 (資 産)	4,836,185,695	4,872,777,033	△ 36,591,338	99.2
固定資産	3,935,178,342	4,017,950,783	△ 82,772,441	97.9
流動資産	901,007,353	854,826,250	46,181,103	105.4
貸 方 (負債・資本)	4,836,185,695	4,872,777,033	△ 36,591,338	99.2
固定負債	145,168,211	141,427,754	3,740,457	102.6
流動負債	34,150,831	33,830,786	320,045	100.9
資 本 金	2,140,386,431	2,181,624,435	△ 41,238,004	98.1
剰 余 金	2,516,480,222	2,515,894,058	586,164	100.0

本年度の水道事業における財政状況は、決算書の貸借対照表でみるとおり、資産合計及び負債・資本合計は共に 4,836,185,695 円であり、前年度と比較して 36,591,338 円 (0.8%) の減となった。

審査意見

以上が平成 22 年度甲州市水道事業会計決算審査の概要である。

水道事業は、市民が日常生活を営む上で、最も必要不可欠な事業であり、平成 22 年度においては市民へのサービスの公平及び水道事業経営の考えの下に、水道料金の統一が図られた。

水道料金の改定については、社会経済状況を考慮し、段階的に改定することであり、今後の推移を考察し、より一層計画的かつ効率的な事業展開を図り、公営企業としての健全な運営を期待するものである。

また、水道料金の未収金についても、積極的な回収が求められているが、未納者がどのような理由で未納に至ったかその原因を分析したうえで、未納者一律の滞納整理ではなく、個別の対応策を講ずることが重要である。水道使用者の負担公平の原則を保ち、且つ、安定した給水収益を得ることから、なお一層の徴収努力を望むものである。

経営面では、老朽管の更新事業及び給配水管の布設並びに下水道整備に伴う布設替え等を行い、耐震化と漏水防止を図るとともに、安定給水に取り組まれていた。

しかし、琴川ダムの供用開始に伴う峡東地域広域水道企業団への受水費の支払が、引き続き大きな負担となっており、当年度未処分利益欠損金を生じる結果となった。

今後は水道料金の改定と併せ、水需要の伸びにもよるが、更なる合理化・能率化を含めた経営安定化に向けた対策の必要性が感じられる。

勝沼ぶどうの丘事業会計

業務の実績について

本年度における業務実績は、以下に示すとおりである。

業務実績比較

(単位：人[延])

部 門		平成 22 年度	平成 21 年度	比較増減
施設 利用	宿 泊	13,467	14,111	△ 644
	休 憩 ・ 会 議	2,447	2,914	△ 467
	売 店	121,485	130,833	△ 9,348
	温 泉	118,027	108,534	9,493
	食 事	162,619	154,707	7,912
	レ ス ト ラ ン	47,964	58,136	△ 10,172
	宴 会	3,511	3,883	△ 372
	バ ー ベ キ ュ ー	28,748	31,760	△ 3,012
	温 泉 ラ ウ ン ジ	46,565	48,672	△ 2,107
	美 術 館 カ フ ェ	5,373	5,958	△ 585
	駅 ワ イン シ ョ ッ プ	12,044	1,906	10,138
	釈 迦 堂 シ ョ ッ プ	3,462	4,392	△ 930
利 用 者 合 計		418,045	411,099	6,946
思 蓮 (H22.7～)		14,952	—	14,952

勝沼ぶどうの丘事業における各施設別利用状況は、上記のとおりである。

本年度は、未だ回復の兆しが見えない全国的な景気低迷状況に併せ、3月に発生した東日本大震災の影響により、嗜好、娯楽である観光業を主とする勝沼ぶどうの丘事業では経営としては、大変厳しい状況であった。

しかし、積極的な渉外活動などにより、部門ごとの利用者数は、合計 418,045 人で前年比 6,946 人増の結果となった。

後述する経営面においても、昨年度と比較して営業的な利益も減少しているが、今後も引き続き都市圏への宣伝活動を積極的に行い、地域の産業、文化の振興及び観光の拠点として、発展的なそして安定した経営の努力を行っていただきたい。

予算の執行状況について

本年度における予算及び決算の内容は、以下に示すとおりである。

なお、下記の表の金額には消費税、地方消費税及び入湯税が含まれている。

収益的収入 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	予算額と決算額の比較増減	収入率
1 事業収益	1,008,122,000	873,076,153	△135,045,847	86.6
1 営業収益	1,007,722,000	872,994,008	△134,727,992	86.6
2 営業外収益	400,000	82,145	△ 317,855	20.5

収益的支出 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	不用額	執行率
1 事業費用	982,876,000	863,040,059	119,835,941	87.8
1 営業費用	945,776,000	836,853,162	108,922,838	88.5
2 営業外費用	37,000,000	26,186,897	10,813,103	70.8
3 予備費	100,000	0	100,000	0.0

資本的収入 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	予算額と決算額の比較増減	収入率
1 資本的収入	0	0	0	—

資本的支出 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	不用額	執行率
1 資本的支出	55,000,000	49,136,500	5,863,500	89.3
1 建設改良費	55,000,000	49,136,500	5,863,500	89.3

経営成績について

本年度における経営損益の状況は、以下に示すとおりである。

比較損益計算書

(単位：円・％)

科目 \ 区分	平成 22 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	比較増減	前年度に対 する比率
事業収益	816,431,725	858,494,977	△ 42,063,252	95.1
営業収益	816,349,580	858,301,901	△ 41,952,321	95.1
営業外収益	82,145	193,076	△ 110,931	42.5
事業費用	806,395,631	813,797,775	△ 7,402,144	99.1
営業費用	806,395,631	810,643,331	△ 4,247,700	99.5
営業外費用	0	290,323	△ 290,323	0.0
特別損失	0	2,864,121	△ 2,864,121	0.0
当年度純利益	10,036,094	44,697,202	△ 34,661,108	22.5

決算書の損益計算書でみるとおり、事業収益は 816,431,725 円で前年度と比較すると 42,063,252 円 (4.9%) の減であり、対する事業費用も 806,395,631 円で前年度に比べ 7,402,144 円 (0.9%) の減と、収益と費用の割合では、収益の落ち込みが激しくなっており、差引いた当年度純利益では、前年度 44,697,202 円と比べ大きく減少した 10,036,094 円であり、前年度に対する比率は 22.5%に留まった。

全国的に止まらない不況の中で、大勢の集客も見込むことが出来ないが、今後は更に効率的で健全な経営を行い、創意工夫での収益向上と、計画的な費用削減により、財務状況の向上に努められたい。

財政状況について

本年度における財政の状況は、以下に示すとおりである。

比較貸借対照表

(単位：円・％)

科目 \ 区分	平成 22 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	比較増減	前年度に対 する比率
借 方 (資 産)	717,242,266	722,748,880	△ 5,506,614	99.2
固定資産	511,917,919	475,116,991	36,800,928	107.7
流動資産	205,324,347	247,631,889	△ 42,307,542	82.9
貸 方 (負 債 ・ 資 本)	717,242,266	722,748,880	△ 5,506,614	99.2
流動負債	20,571,438	36,114,146	△ 15,542,708	57.0
資本金	602,269,039	602,269,039	0	100.0
剰余金	94,401,789	84,365,695	10,036,094	111.9

本年度の勝沼ぶどうの丘事業の財政状況については、決算書の貸借対照表でみるとおり、資産合計及び負債・資本合計は共に 717,242,266 円で、前年度と比較して 5,506,614 円(0.8%)の減となっている。

審査意見

以上が平成 22 年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計決算審査の概要である。

勝沼ぶどうの丘は、本市のワイン振興と観光振興の拠点であり、その期待度は大きい。

しかし、景気に左右される観光産業においては、長引く景気の低迷と本年 3 月に発生した東日本大震災の影響により更に落ち込み、ぶどうの丘事業においても平成 22 年度決算では純利益は計上されているが、前年度と比較して約 22.5%の利益率に留まっている。

今後も、景気回復が望めない我が国の経済展望にあつては、更なる経営努力、企業努力が必要である。

なお、冒頭にも述べた決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成されていたが、その計数の会計処理については、再三に渡り関係法令に準拠して処理を行うように指摘を繰り返してきたにもかかわらず、若干の進展はあるものの多岐に渡る部分で改善がみられず、依然として独自の方法での会計処理を行っており、決算審査に付される関係帳簿及び証拠書類の提出期限も遵守されず、計数が諸帳簿、証拠書類等と整合しているか否かすべてを判断することができなかった。

このような状況に至っていることについては、監査制度に対する認識の低さが根本的な問題であると言わざるを得ない。

平成 22 年度決算は、経営面では純利益が計上されているが、さきに述べたとおり会計処理の方法に多くの疑問が残る、甲州市監査委員の立場としては、勝沼ぶどうの丘事業の総括的な財務処理が適正に行われているとは述べ難い。

公観光事業の拠点として集客を業務とする施設ではあるが、市の公営企業であることを再認識し、また、監査の指摘を真摯に受け止め、地方公営企業法に基づき適切で正確かつ透明性のある財務処理を行うための事務体制改善を強く要望する。

勝沼病院事業会計

業務の実績について

本年度における業務実績は、以下に示すとおりである。

業務実績比較

区 分	単位	平成 22 年度		平成 21 年度		比較増減	
		入院患者	外来患者	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
年 間 延 人 数	人	13,234	21,515	12,731	23,314	503	△ 1,799
1 日 平 均	人	36.3	72.9	34.9	79.3	1.4	△ 6.4
病 床 利 用 率	%	71.1	—	68.4	—	2.7	—
診 察 日 数	日	—	295	—	294	—	1

年間の利用状況において、入院患者は延べ 13,234 人で前年度と比較して 503 人（一日平均 1.4 人）増えており、外来患者は延べ 21,515 人で前年度と比較して 1,799 人（一日平均 6.4 人）の減、病床利用率は 71.1%で前年と比べて 2.7%増となっている。

入院と病床利用率は増加しているが外来が減少していることについては、山梨厚生会による、グループ内での他病院との情報の連携や、地域内での患者把握による調整が効率よく機能している結果と思われる。

このような状況により、より効率的な医療体制や診療科目の充実、地域の保健福祉関係職員との連携による住民の健康保持、疾病の早期発見や早期治療に配慮するなど、地域医療の中核となる役割を担う努力がなされていた。

予算の執行状況について

本年度における予算及び決算の内容は、以下に示すとおりである。
 なお、下記の表の金額には、消費税及び地方消費税が含まれている。

収益的収入 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	予算額と決算額の比較増減	収入率
1 病院事業収益	20,344,000	20,532,421	188,421	100.9
1 医業外収益	20,344,000	20,532,421	188,421	100.9

収益的支出 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	不用額	執行率
1 病院事業費用	20,344,000	20,324,374	19,626	99.9
1 医業費用	16,706,000	16,689,161	16,839	99.9
2 医業外費用	3,637,000	3,635,213	1,787	100.0
3 予備費	1,000	0	1,000	0.0

資本的収入 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	予算額と決算額の比較増減	収入率
1 資本的収入	17,059,000	17,059,000	0	100.0
1 一般会計負担金	17,059,000	17,059,000	0	100.0

資本的支出 (単位：円・%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	不用額	執行率
1 資本的支出	30,667,000	30,665,348	1,652	100.0
1 建設改良費	5,565,000	5,565,000	0	100.0
2 企業債償還金	25,087,000	25,086,139	861	100.0
3 基金積立金	15,000	14,209	791	94.7

経営成績について

本年度における経営損益の状況は、以下に示すとおりである。

比較損益計算書

(単位：円・%)

科目 \ 区分	平成 22 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	比較増減	前年度に対 する比率
病院事業収益	20,532,421	19,203,801	1,328,620	106.9
医 業 収 益	0	0	0	-
医業外収益	20,532,421	19,203,801	1,328,620	106.9
病院事業費用	20,296,717	19,149,458	1,147,259	106.0
医 業 費 用	16,661,504	16,162,222	499,282	103.1
医業外費用	3,635,213	2,987,236	647,977	121.7
当年度純利益	235,704	54,343	181,361	433.7

平成 19 年 4 月から勝沼病院が指定管理者制度により、病院経営は山梨厚生会が行っているため、公営企業としては財産管理のみとなり、医療行為にかかる医業収益や医業費用は公営企業会計の決算書では計上されない。

平成 22 年度では、平成 21 年度と比較して減少しているものの、当年度純利益が 235,704 円であり、本年度も公営企業会計として健全な管理状況であった。

財政状況について

本年度における財政の状況は、以下に示すとおりである。

比較貸借対照表

(単位：円・%)

科目 \ 区分	平成 22 年度 決 算 額	平成 21 年度 決 算 額	比較増減	前年度に対 する比率
借 方 (資 産)	565,758,827	573,550,262	△ 7,791,435	98.6
固定資産	541,298,752	551,492,893	△ 10,194,141	98.2
流動資産	24,460,075	22,057,369	2,402,706	110.9
貸 方 (負債・資本)	565,758,827	573,550,262	△ 7,791,435	98.6
流動負債	0	0	0	-
資 本 金	443,595,319	451,622,458	△ 8,027,139	98.2
剰 余 金	122,163,508	121,927,804	235,704	100.2

資産合計及び負債・資本合計は共に 565,758,827 円となり、前年度と比較すると 7,791,435 円 (1.4%) の減となった。

審査意見

平成 17 年の市町村合併後、甲州市にある唯一の公立病院であり、地域医療の中核として現在も活躍をしているが、平成 19 年 4 月から医療面での経営は山梨厚生会が、指定管理者制度により運営を行い、甲州市の公営企業としては財産管理面のみの運営となった。

指定管理者である山梨厚生会は、近隣に系列の病院を持つ事業者であることから、甲州市の地域医療発展のため相互で連携し、本来の目的である公共の福祉の増進に寄与するよう、地域の中核的医療機関として、今後の病院経営をさらに充実したものにするよう期待するものである。